

事業課 公用車賃貸借

[質問1]	装備品に関して、前席のみパワーウィンドウとなり後席は固定式(開かないもの)となっておりますが、よろしいでしょうか。
<<回答>>	問題ございません。
[質問2]	一般修理に関して、バッテリーの個数は1個、夏タイヤの本数は4本でよろしいでしょうか。
<<回答>>	バッテリーは必要数、タイヤは4本となります。
[質問3]	支払いに関して、銀行振り込みとなりますでしょうか。
<<回答>>	銀行振り込みもしくは自動引き落としのいずれかをお願いいたします。
[質問4]	本契約は債務負担行為でしょうか、長期継続契約でしょうか。長期継続契約の場合、契約期間中の予算について減額又は削減があり、それによりリース会社に損害が出た場合、契約書内にリース会社への損失の補填についての記載、若しくは補填に向けた協議の約束を頂くことは可能でしょうか。また、損失補填額の計算式は「契約総額－既経過リース＋残存価格」との認識でよろしいでしょうか。
<<回答>>	本契約は、債務負担行為となります。
[質問5]	リース満了後の扱いはどうなりますか。再リースの予定はございますか。予定がある場合、概ね何年程度を見込まれていますか。
<<回答>>	リース満了後は原状復帰のうえ返却することとなりますが、状況により、再リースを行う場合がございます。その場合は、概ね2年程度を見込んでおります。
[質問6]	天災や感染症の影響拡大等の不可抗力による納期遅延が発生した場合、違約金等のペナルティは発生しますか。同様の理由で納期が年度を超えてしまった場合のペナルティはございますか。また、代車提供が契約履行と判断されずでしょうか。
<<回答>>	社会情勢や自然災害等、貴社の責めに帰することのできない事由により納期遅延等が発生した場合、特にペナルティ等はございません。但しその場合も、極力お早めにご用意できるよう努めていただくとともに、可能な場合は代車のご用意をお願いいたします。
[質問7]	納車時にリース会社の現地立会は必要でしょうか。
<<回答>>	納車時には現地立会をお願いいたします。
[質問8]	入札書には、「税抜・総額」を記載すればよろしいでしょうか。
<<回答>>	消費税及び地方消費税の額を含まない月額リース金額をご記入ください。
[質問9]	昨今、半導体や部材不足によりメーカーの生産停止が突発的に発生し想定外に納期が長期化、不透明化する可能性があります。受注者の責によらない、感染症拡大、社会情勢不安、部材不足、メーカーの生産調整等により納期が遅延する場合、契約不履行ではなく協議として頂きペナルティは無いとの認識でよろしいでしょうか。
<<回答>>	社会情勢や自然災害等、貴社の責めに帰することのできない事由により納期遅延等が発生した場合、特にペナルティ等はございません。但しその場合も、極力お早めにご用意できるよう努めていただくとともに、可能な場合は代車のご用意をお願いいたします。

[質問10]	契約書案を開示頂けますでしょうか。
《回答》	当事業団指定のフォーマットは特にございませんので、貴社にて所定のフォーマットをお持ちでしたら、そちらを使用させていただきます。
[質問11]	納車時期について、「落札後速やかに車両登録を行い、上記賃貸借期間開始までに納車すること」とありますが、車両登録は車体製造が完成した後に行う為、落札後速やかに実施することができませんがご了承頂けますでしょうか。また、弊社の場合、賃貸借期間開始日に車両登録を行い、車両登録日＝賃貸借期間開始日としますが、車両登録後に付属品取付等を行う為、車両登録と納車を同日に行うことはできません。車両登録日＝賃貸借期間開始日から納車まで数日から1週間程度頂くこととなりますが、お待ち頂くことをご認め頂けますでしょうか。
《回答》	1週間程度でしたら、お待ちすることは可能です。
[質問12]	タイヤ交換に冬タイヤは含まれますか。また、冬タイヤ交換がある場合、タイヤ保管は必要になりますか。
《回答》	冬タイヤは含みません。
[質問13]	任意保険はさいたま市文化振興事業団様で加入されるとの認識でよろしいでしょうか。
《回答》	任意保険は当事業団にて加入いたします。
[質問14]	駆動は2WDでよろしいでしょうか。
《回答》	問題ございません。
[質問15]	入札書の提出方法ですが、持参の他、郵送での提出もお認め頂けますでしょうか。
《回答》	入札及び開札の際に立ち会いが必要であるため、郵送での提出は不可となります。
[質問16]	パワーウィンドウは「フロントのみ」となります。ご了承下さい。
《回答》	承知いたしました。
[質問17]	パンク修理は、お客様の故意過失による場合（操作ミスにより縁石にぶつけパンクした等）は対象外です。ご了承下さい。
《回答》	承知いたしました。
[質問18]	弊社のリースの形態なのですが、三菱キャピタルオートリースに弊社が車を販売して三菱キャピタルオートリースがリースを組むこととなります。弊社には車の販売が発生するので有り難いのですが、リース契約は御財団と三菱キャピタルオートリースの間で交わされる形で弊社は納車と整備に携わる事となります。ご指名いただいた弊社の名が契約書には無いこととなり、リース料も弊社への御支払いにはなりません。上記のような形態でも入札参加は可能でしょうか？
《回答》	契約先は落札者となるため、ご質問の形態での契約は不可となります。